

平成27年第3回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成27年9月14日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 川本 円 議員
- (2) 宮原忠行 議員
- (3) 今田佳男 議員

平成27年9月14日開議

(平成27年9月14日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席
教育委員会学校教育課長	九十九 邦 守	出 席

午前9時57分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，一般質問を行います。

質問順位4番，川本円議員の登壇を許します。

6番（川本 円君） おはようございます。

ただいま議長より発言許可を頂きました快政会の川本円です。よろしく申し上げます。

発言通告書に従い、それでは第3回一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目でございますが、竹原市における人口減少とその後の対応についてお伺いしたいと思います。

2014年5月に日本創成会議人口減少問題検討分科会が、このまま人口減少が続けば2040年度までに896の自治体が消滅するとの予測を示しました。指摘された消滅する可能性のある地方、広島県内では竹原市、府中市、庄原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、神石高原町に加えて、広島市安佐北区がリストアップされた。22の市町のうち11、政令市広島市の8つの区の1つが消滅の危機にあるというものでした。座長でもある増田寛也氏は、日本の人口減少は待ったなしの状態にあり、不都合な真実とも言うべき事態（人口減少）を、国民が正確かつ冷静に認識することから全て始まるとあります。

ここで重要なことは、増田レポートが指摘、批判しているのは政府ではなく地方自治体であるということ、人口減少という不都合な事実を直視しなさいと地方に警鐘を鳴らしているということです。

竹原市においては、今から10年前の平成17年国勢調査において竹原市人口は3万6577人、平成20年には3万911人とされ、本年平成27年7月1日現在では2万7、442人となっており、10年前より3、215人減、7年前より2、649人の減となっ

ております。昭和55年の3万6,895人をピークにその後減少を続けており、減少率でいうと約4%程度で毎年、人口が約400人程度減少していることとなっております。この数値から見ても、竹原市の目指す平成30年度における目標人口2万7,000人以上は、現時点においても確保するにはかなり難しいと思えます。

前期基本計画の5年間は、住みよさ実感に向けて本市から転出する人口に歯どめをかけたとの観点から、本市の持つ自然環境や歴史文化、コミュニティーなどの本市の強みを生かし、訪れたい・住んでみたいまちに向けて、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組んできましたが、残念ながら後期基本計画の2年目に入っても、数値的に人口減少に歯どめがかかる様子すらありません。

前期基本計画の反省を踏まえ、後期基本計画においてはふるさと竹原の強みを生かしたさらなる挑戦とし、引き続き住みよさ実感に向けた施策を強力に推進することが求められているとされております。その竹原市の持つ強みとは、豊かな緑と水と瀬戸内海、過ごしやすい環境や陸と海と空の交通条件などとうたっていますが、これは温暖な気候や自然災害の少なさは瀬戸内の特有であって、竹原固有の地域優位性ではありません。

また、このたびのNHK「マッサン」の放送によりたくさんの観光客が竹原にお越し頂いて、町がにぎわい知名度も上がったと思われます。しかしながら、この知名度と気候と災害の少なさが住みやすいという幻想をつくっているのではないかと思えます。

本当に人口流出を食いとめるためには、今どうすればよいのか、UJIターンや二地域居住の促進はどのように強化すべきか、いま一度見直しを含め考えていかなければ、目標とされている平成30年度に間に合わなくなるのではないかと思えます。

そこでお伺い致します。

1、竹原市の持つ強みとは本来何でしょうか。また、その強みとは移住を考えていらっしゃる方にとって有効な条件になっているのでしょうか。お答えください。

2、後期基本計画にはUJIターンや二地域居住の促進を強化すべきとありますが、今現在、どのような取組を行っておりますか。その取組状況と途中経過を教えてください。

3、人口減少の原因とも言える雇用、出産、育児、教育の問題に対し、基本計画の残り3年の間にどの程度の問題解消が可能ですか。達成度を含めて教えてください。

4、特に若者の人口流出が増えてきているように思われますが、これに対して本市はどのように分析をし、その対応を行っておりますか。お答えください。

続きまして、大きく2番目の問題に入ります。

不登校問題と今後の多様性についてお伺い致します。

6月に行われました第2回定例会一般質問で、先輩議員より本市の教育行政のあり方について御質問があり、特に児童生徒の不登校問題が挙げられました。その中で、不登校問題を抱える学校教育のあり方や児童生徒や保護者の対応等が報告され、今現在もスクールカウンセラーや様々な協力機関を活用しながら、献身的な努力をされているところであります。また、行政の家庭教育支援においても、児童生徒の育成は学校、家庭、地域、行政で取組を進めていくことが必要とされ、日常的に教育内容全般に関わり、家庭への啓発活動を進めて、子どもの育成という観点を再認識し教育的機能の活用を図り、生かす取組を充実することとなっております。

しかしながら、不登校問題そのものは依然なくなることがなく、増減を繰り返している状況はここ数年来変わっておりません。

報告では、平成26年においては竹原市内の小中学校の不登校児童生徒は、小学校が8名、中学校18名の計26名となっているということですが、これは年度間に連続または断続して30日以上欠席日数と定義された上での数値であり、30日に近い日数や欠席日数が増加傾向にある児童生徒は含まれておりません。ですから、実質は不登校や不登校予備群といわれる児童生徒は報告よりも多いと予測されることとなります。

私も以前にPTAの役員として活動していた時にも、この不登校問題に直面したことがありました。ある児童は小学校時分に、既に欠席する回数が多く、中学校に入学後にはほとんど出席することができず、2年生の2学期ごろには学校に登校することすらなくなりました。その間に担任の先生が相談のため、電話連絡や家庭訪問を繰り返し試みましたが、結果的には生徒は学校に来ることはなく、義務教育とされている9年間を終えることとなりました。様々な理由や原因があるとは思いますが、生徒や保護者または教育行政にとって、これほど悔やまれる事例はないと思います。

本市においても、不登校児童生徒への学校復帰に向けた個に応じたきめ細かい対応を行い、不登校児童生徒ゼロの実現を目指しているところではありますが、先ほど紹介したように義務教育期間中の学校復帰は、現実難しい事例がたくさんあるのです。

その中、国も去年7月の政府の教育再生実行会議の中で、これまでの文部科学省の対策では不登校は解決できないという実態があり、教育上の大きな課題として広く認識されるようになった不登校は、もはや学校現場への復帰を目指すだけでは解決は不可能で、むしろ多くの子どもたちを引き受けているフリースクールそのものを受け入れることこそ現実

的であるとの報告がなされ、またフリースクールへの公的支援策も検討が始まったとされております。

これを受けて、文部科学省は去年11月に全国のフリースクールに呼びかけた初めてのフォーラムを開催し、出席した下村文部科学大臣は、フリースクールへのバックアップを約束致しました。

今現在フリースクールに通う子どもたちは、学校には行けないけれども居場所が欲しかったり、伸び伸びと学ぶ場を求めたりしてやっとたどり着いたというケースも少なくありません。一部の地方自治体からの財政支援を受けているフリースクールもあり、今後は、学校という一本のレールからおりたくてもおりれないとされてきた日本の教育制度が、多様性を当然のこととして受け入れ認め合う、いつでもやり直しのできるような制度につなげることが必要となってくると思われれます。

そこでお伺い致します。

1、今現在実施されているスクールカウンセラー等の活用により、どれだけの児童生徒が義務教育中の現場復帰を果たせましたか。また逆に、不登校のまま卒業とした児童生徒の人数も合わせて教えてください。

2、学校復帰が困難な児童生徒については、将来的な社会的自立に向けて支援することを目指し指導や情報提供等の対応を行っているとのことですが、具体的にいつ、どのような形で行っているのですか。その実績とその後の経過及び結果を教えてください。

4、まだ法的な整備が十分に整っていないフリースクールや自宅で親が学びを支えるホームエデュケーションに対して、本市は今後、先行して財政支援を含めた対応を行う考えはありませんか。お答えください。

以上でございます。なお、御答弁により再質問の方は席の方でやらせて頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 川本議員の質問にお答えをさせていただきます。2点目の御質問につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。本市の強みにつきましては、豊かな緑と水と瀬戸内海、過ごしやすい環境、歴史文化と町並み、四季折々の自然と生活文化、安全・安心な食と食文化、物づくりと地場産業、地域における様々な活動、陸と海と空の交

通条件など、数多く備えているものと認識しております。

また、移住を考えている方にとって有利な条件になっているかという点につきましては、国の行った東京在住者の今後の移住に関する意向調査によれば、移住をしたい理由として、出身地であるから、スローライフを実現したいからなどが比較的多いことや、移住を考える上で重要視する点は、生活コスト、買い物や交通の利便性、仕事、医療・福祉施設の充実などが比較的多い結果が出ており、移住を考えている方に対してある程度の条件は備えているものと認識しております。

次に、U J I ターンや二地域居住の促進の取組状況と経過であります。空き家バンク制度を創設し、賃貸借や売買を考えている空き家の所有者から登録の申し込みがあった空き家情報を市のホームページなどで紹介して、空き家を利活用したい方々に幅広く情報提供しております。

次に、人口減少の原因とも言える雇用、出産、育児、教育の問題解決及び本市の若者の人口流出についてであります。まず雇用につきましては、若年層の雇用機会の確保やさらなる雇用創出のための企業誘致などを課題と捉え、就職ガイダンスや創業支援、広島県と連携した企業誘致活動などにより、市長就任以来、約200人を超える雇用の創出が見込まれております。

また、出産につきましては、平成20年に分娩の取り扱いが停止され、市民が市外で検診及び分娩をせざるを得ない状況にある中、市民が安心して妊娠・出産できるよう、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査への助成などにより、妊娠・出産環境の充実に努めてまいりました。

育児におきましても、市民の子育てに対する不安や孤立感、負担感を解消、改善するため、乳幼児訪問や育児相談など、母子の状況に応じたきめ細かな母子保健事業の推進や地域での子育てを支援する地域子育て支援センターの運営、仕事と子育ての両立を支援する病後児保育などに取り組んできたところでございます。

教育につきましては、信頼される学校づくりを進め、質の高い教育環境の充実に目指して、課題発見、解決学習を推進する主体的な学びの促進などに取り組んでまいりました。

本市の若者の人口流出につきましては、進学や就職等に伴う転出であると認識しており、転出後再び転入するUターン者が少ない状況でと分析しております。

御質問頂いた内容につきましては、後期基本計画に掲げる各種事業を着実に進めるとともに、現在、竹原市地方創生推進会議において様々な観点から議論を進めているところで

ございます。この中で、雇用、出産、育児、教育に限らず幅広い意見を頂き、後期基本計画に掲げる6つの施策の基軸を補完する形で本市における地方版総合戦略を策定し、住みよさ実感という満足度・評価が高まるよう残りの3年間、各種施策、事業を実施してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 川本議員の質問にお答え致します。

2点目の御質問についてであります。学校復帰した不登校児童生徒の人数と不登校状態で卒業した不登校児童生徒の人数につきましては、不登校児童生徒が在籍する学校においては学級担任が家庭訪問または電話連絡を継続し、学習課題等を家庭で行うことができるような支援やスクールカウンセラーによる保護者面談等を行い、児童生徒と家庭の両面を支える体制づくりを行っているほか、教育相談室などの関係諸機関を利用することにより、不登校児童生徒の学校復帰を目指した取組も進めており、これらの取組を通じて、学校復帰した不登校児童生徒も少なくありません。

具体的に申しますと、平成22年度の不登校児童生徒数27名中、学校復帰した児童生徒は7名、平成23年度は18名中1名、平成24年度は23名中3名、平成25年度は34名中6名、平成26年度は26名中3名となっております。

一方、不登校の状態で中学校を卒業した生徒につきましては、平成22年度9名、平成23年度7名、平成24年度12名、平成25年度11名、平成26年度8名となっております。

また、欠席数が30日未満であるものの、欠席日数が増加傾向にある児童生徒につきましては、学級担任を中心に学校全体で組織的にケアを行っており、教育委員会と致しましても、学校と連携を図り、状況の把握や対応等についても指導しております。

不登校児童生徒への社会的な自立に向けての支援につきましては、中学校3年生の不登校である生徒においては、学校からは家庭訪問等で進学に向けての情報や高等学校の案内等を生徒本人や保護者へ提供し、進路の選択肢の広がりを図っているところであります。また、教育相談室を利用している生徒については、教育相談員からも進学へ向け、全日制の高等学校のみならず通信制の学校など、該当生徒のニーズに合わせた進路に関わる情報を提供しており、その結果多くの生徒は進学希望先を設定し、高校進学を実現させております。

小学校6年生の不登校である児童につきましては、中学校進学を機に学校復帰できるよ

う進学先の中学校と綿密な連携を積み重ね、必要な情報等について連携を進めており、該当児童の円滑な中学校進学に向けて中学校の受け入れ態勢、環境づくりを行っております。また、担任等による家庭訪問を継続し、児童については中学校進学に対する不安解消へ向けた中学校の様子や生活についての情報提供を行い、保護者については円滑な進学に向けての中学校との連携状況についてお伝えしているものであります。

フリースクールへの認識と今後考えられる教育の多様性につきましては、不登校の児童生徒が学習指導を受けたり体験活動を行ったりする民間施設であるフリースクールがこれまで多くの不登校児童生徒を受け入れ、社会への適応を目指した取組や活動等を行っている中で、文部科学省もフリースクールを教育機関として位置づけ、財政支援を行うことも検討し始めており社会的ニーズもあることから、今後におきましても、国の動向を踏まえ調査研究を行ってまいります。

フリースクールやホームエデュケーションに対しての財政支援を含めた対応につきましては、フリースクールについては、前述のとおり、不登校児童生徒など学校への適応が困難な児童生徒を受け入れ、社会への適応に向けたあらゆる取組を行っている点では、今後の就学の一つの形として社会的に認知されてくる可能性のあるものと考えております。

また、ホームエデュケーションにつきましては、学校に通わず、家庭を拠点として教育を受ける就学形態であり、自宅で児童生徒の興味、関心、ペース、感じ方などを大切にしながら、保護者が責任を持って教育を行う形態となることから、学校への適応が困難な児童生徒への一つの教育方法として認知されつつあります。本市におきましても、今後、フリースクール及びホームエデュケーションの趣旨やあり方等について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず、最初に言いました人口減少についての、移住のことにに関して再度お聞きしたいと思います。

私の質問の中で、まず強みとは何でしょうかということに対してはよろしいんですけども、移住を考えている方に対してある程度の条件は備えているものと認識しているというふうに御答弁頂きました。その中でなおかつ、移住を考える上で重要視する点として、生活コスト、買い物や交通の利便性、仕事、医療、福祉施設の充実が挙げられましたが、こ

の中で、先ほど言いましたある程度というのは、どの部分のどの程度を指しているのか教えて頂きたいと思います。お願いします。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 今の御質問でございますけども、まず先ほど市長が御答弁申し上げました東京在住者の今後の移住に関する意向調査、これにつきましては内閣府が実施をしております、これは東京都在住の18歳から69歳男女1,200人をインターネット調査で行っているということで、国の地方創生推進会議へ提供された資料、これを引用させて頂きましてお答えをさせて頂いております。

この中から、東京都から移住をする予定または移住を検討したいと思っている方は全体の約4割いらっしゃる。そのうち関東圏、1都6県ですね、関東圏以外の出身者ではその答えが約5割になるということで、一つには出身地であるから、それからスローライフを実現したいからといったような動機づけの前段があった中で、今度は具体的に候補地と申しますか、候補地を考える点で重要視する点で、生活コスト、買い物、交通の利便性、仕事、医療、福祉の充実、こういった項目が多くなっているというような流れになっております。

その中で、竹原市の方でそういうある程度条件を備えているという部分でございますけども、まず仕事とか医療の充実、こういった部分については必ずしも竹原市内に雇用の場が確保されているというか、移住者に対する雇用の場が確保されているという、そうではないかもしれませんが、そういう部分については、必ずしも有効な条件になっているとは言いがたい部分があるかもしれません。

それから、医療についても、今現在産科の問題等々を考えれば、その部分については有効な条件になっているとは言いがたい。しかしながら、医療の部分については一定程度の医療施設があるという部分では、必ずしも有効な条件とは言いがたいものの、一定にはその条件は満たしているのではないかなという部分はございます。

一方で、今度は生活環境面で申し上げますと、まず生活コスト、これは今回東京都の住民へのアンケートということで比較をすれば、大都市圏と比べれば生活コストという部分は竹原市については低いのではないかと申す部分では一定の条件を満たしているというふうには考えたい。それから、あと買い物それから交通の利便性、関連しますけども、こういった条件面においても、商業施設であったり、そういった買い物場所の充足、それから公共交通で申しますと、鉄道、それから公共バス、船等に加えて広島空港であるとか新幹

線の駅もほど近いというような高速交通網の部分でも、一定に国道なりそういった道路網も整備されているということでは、一定に有効な条件ではなかろうかというふうに考えます。

それから、福祉施設の充実につきましても、一定程度のサービス提供者があるということで、こういう生活コスト、買い物、交通の利便性、それから福祉施設の充実といったところで、有効な条件を備えているのではないかということをお答えさせて頂いております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。今部長が言われたように、もうちょっと簡単に私なりに整理させていただきます。

まず、生活コスト、いわゆる物価が中心になってくると思いますが、これに関しましてはマルと。マル、三角、バツで簡単に言わせて頂きます。それから、買い物や交通の利便性、これについてもほぼマルであると。それから、仕事についてははずすぐという対応はまだできてないということで三角であるというふうな考えで。それから、医療、福祉施設の充実。産科に関しては以前からほかの議員の方もたくさん言われとりますけど、まだ三角の部分があると。福祉施設の充実に関してはそういった施設も十二分にあるという、これはマルというふうなことで、私はそういうふうに解釈させて頂きました。

ですから、マルが今後今度は二重にマルになるように、また三角が今度はマルに近いように持っていくというのは、これはずっと永遠の竹原市の課題であると思っておりますけど、吉田市長のもと、さらに推進して行って、お願いしておきたいと思っております。

それと、この中にちょっと気になったんですが、子どものことについて触れてないように思えるんですが、重要視する点で子どもの、例えば教育であるとか子どもに対する医療もそうでしょうけども、子どもに対する環境については触れてなかったんですが、そういったデータはないのか、お聞きしておきます。

それとあわせてまして、U J I ターンや二地域居住に対する取組、市のホームページなどで空き家情報を紹介とありました。前回の定例会の答弁の中にも出てきたことなんでしょうが、空き家バンクでの登録数が平成20年度から現在までたしか25件ございまして、そのうち成約に至ったのが21件と報告されとったように思います。20年から現在までの7年間、これを単純に割りますと、21件ですから年間約3件の成約というふうな

数字となります。これが私なりなんですが、余り多いとは思えないというふうに思います。ですが、今現在できることとして、この空き家バンクによる情報提供そのものは、当然強化していくべきであろうと思いますが、しかしながらホームページそのものを閲覧できない方も当然いらっしゃる訳で、それを考えればもっと違った媒体がないのだろうか、もっとこちらから、向こうから受け身じゃなくてこちらからアピールできる、攻めという言葉が悪いですけど、攻めの姿勢があってもいいのじゃないかなと、私は思うんですけど、本市としましては今後空き家バンク以外に、こういったアピールできる場を考えておられるのか、これもお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 先ほどの移住を考える上で重要視する点での子育てのしやすさという部分でございますけども、今回のアンケート、先ほど言いましたように18歳から69歳までということで、全体の中では子育てのしやすさという条件は出てまいりますけれども、我々答弁で引用させて頂いたのは上位5つの重要視する点で、子育てのしやすさは9番手に出てまいりまして、10代から30代の女性、それから30代の男性をピックアップしますと6番目に子育てのしやすさと。やはり年代的なばらつきがある中でということで、そうはいいまして、子育てのしやすさというのも条件の一つというふうに認識をしています。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 空き家バンクについての御質問でございました。

空き家バンク制度につきましては、議員の方からも御紹介ありましたように平成20年度に創設しまして、賃貸借や売買を考えている空き家の所有者から登録の申し込みのあった空き家の情報を市のホームページなどで紹介し、空き家を購入したい人や借りたい人に幅広く情報提供させて頂いて、市内の空き家を有効活用して定住促進につなげるように、そういったものを目指しているものであります。

議員の方からありましたように、制度発足から登録が25件、成約が21件というふうな状況でございます。今年5月から、空き家対策の特別措置法等の施行の関係もあるのではないかとこのように思いますが、登録希望、利用希望等の問い合わせが若干増えているような状況もございます。

御質問の情報発信についてでございますけれども、現在市のホームページあるいは広報

紙によりまして、空き家の所有者に登録を呼びかけたり、利用したい人に物件情報を発信したりしているところがございます。物件情報につきましては、こちらの方へお問い合わせ頂ければ、希望のある方にメールあるいは郵送などでお知らせするという事もさせて頂いております。

それから、広島県の宅地建物取引業協会のホームページの方にも、情報提供させて頂いておるといような状況でございます。情報発信につきましては、引き続き関係者等と連携をさせて頂きまして、まずは登録件数が増えるような取組、それから効果的な情報の提供の方法等につきましても今後検討しながら、今具体的にこれというのは持っておりませんが、確かに積極的な情報提起というのは必要というふうに考えておりますので、そういったことも検討させて頂いて、今後周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。今ある情報をフルに活用してさらに増やしていくという御答弁だったと思いますが、ですが最初に御答弁の中で、東京在住の方の意向調査で、移住したい理由として出身地であるからと、あとスローライフを実現したいからというふうな、多分これ1番、2番の原因だと思うんですが、やっぱりこれを見る限りでいうと、定年退職後にもともとふるさとであった竹原に帰ってくる、もしくは田舎暮らしを楽しみたいからという方だと思います。正確にはこの文面からは読み取れないんですけども、そういう人たちに対して、果たしてインターネットでの情報提供が有効であるかというのが、僕は疑問を感じるころでもあります。また、今部長が言われたように、ほかの策も模索しながらということなんで、できるだけ早い段階で情報提供、そういった定年退職後、お年寄りって言ったら言葉が悪いですけど、そういう高齢の方に向けてもわかりやすい情報であるように、これを切に希望しておきます。

それから続いてですが、若者の人口流出について、お伺いをもう一回しておきます。

御答弁の中には、進学、就職等に伴うもので、さらに若い者がUターンが少ないというふうな御答弁を頂いております。

そこで、まず若者の転出先、どちらの方に竹原市から移られとるのかという具体的なこととその数字、それから転出ばかり言うたらあれなんで、逆に竹原市に入っただけの方も当然いらっしゃると思うんですが、どこから竹原市に向けて移住されておるかというの

がわかればそのあたりを教えてください。

それとあと、その原因、なぜ一回出た若者は竹原市に戻ってこんのかという原因とそれに対して市は具体的な対策、こういうふうにやったらどうなんかというのがございましたら教えて頂きたいと思います。お願いします。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 若者のUターンが少ない状況に対しての状況とその対策という御質問かと思います。

まず、今現在地方創生の総合戦略の中で人口ビジョン、そういったデータを今集計をしておりますので、その今調整中の資料でまさに御報告申し上げますと、転入前それから転出後の居住地ということで、いずれも東広島市、広島市、三原市の順に上位を占めております。

転入者の転入前の住所地、それから転入の数で申し上げますけども、転入側では東広島市が、申し遅れましたがこれは国勢調査のデータをベースにしております、転入数では東広島市が381人、広島市が285人、三原市が266人竹原市の方へ転入をしてきて、転出先、転出数の上位3地域ということで、東広島市が687人、広島市が496人、三原市が327人というふうにデータ上なっております。年齢層におきましては、10歳代後半層が241人、20歳代前半層が449人の転出超過となっている状況でございます。

こうした状況の原因ということでは、先ほどの御答弁とも重なるかもしれませんが、一つには雇用の場の問題ではなかろうかというふうに考えております。それから、もう一つには住居も含めた住生活環境ではなかろうか、これは雇用の方とも関連はしてくるのかなというふうにも思っておりますけども。といいますのが、例えば竹原市内に雇用の場が仮になくても、竹原市から通勤できる状況であれば、例えば実家の方に帰ってきて頂けるといようなことも想像できるのではないかということを見ると、大きくはそういった雇用の場、それから住居も含めた住生活環境というのがその原因ではないかというふうに認識をしております。

これらの対策として、今現在雇用の場の確保という面では、企業誘致であったり雇用機会の提供のための就職ガイダンスといったようなことが実施をしている。それから、住生活環境の面ということでは、これは今子育て世代の支援ということになろうと思っておりますけども、今現在実施を整理をしております子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅等の整備とい

うような、こういう複合的にいろんな施策を絡めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。だから、転出先は上位が東広島市、広島市、三原市と。その逆もまた同じということですね。おもしろいデータですね、ある意味。わかりました。

いずれにしても、さっき部長が言われたように、先ほど言いました出身地であるからとか、スローライフであるからという理由じゃなくて、ほんまに竹原が気に入って頂けるような、先ほど言ったような住生活環境なり雇用なりというのをこれから、当然今まで重点を置いてきたこととございますけど、もっともっと推進していかなければ、後期基本計画、30年とか言っておりますけど、数値的な目標を立てた訳ですからしっかりと取組んで頂きたいというふうにお願いしておきたいと思えます。

それと、ちょっと気になったのが、先ほど言いました東広島市、広島市、三原市の中で今度は移住に関する意向を調査をしてみる努力というんですか、今後必要になってくるんではなからうか。最初の御答弁の中では、東京在住の方に向けてネット調査と言われましたね、というふうなことを聞きました。当然東京から竹原に帰ってくる人が全くいないとは言わないにしても、実績、データからいうと今言った東広島市、広島市、三原市の方が多いというデータが出とるんですから、当然そのあたりのニーズも実績に基づいたところのニーズに応えるべきではないかと、私はそう思うんですけど、今後市としましてそういった意向調査をする予定、またそれに対するお考えというのがありましたら最後これをお願いします。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 移住に関する意向調査ということで、近隣市町、特に今回の調査から見えてきた東広島、広島、三原、この次に呉市というのもあるんですが、こういう近隣の市町の、連携するかどうかは別としまして、議員が御指摘のとおり、移住に関する意向調査という部分では、今回はそこまで調査が及んでおりませんが、どういった理由でどういった環境でというような部分も含めまして調査をするというのは、大変有意義ではないかなというふうに考えておりますので、そういった部分で今後も各種アンケートなりそういった統計的な活用を検討しまして、そういう転入、転出に係るニーズの把握

には努めてまいりまして、そういった今後の後期計画であるとかそういう事業計画に反映をさせていければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。新たな取組ということで期待しておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、続いて大きな2つ目の質問をしました不登校と今後の多様性についての再質問をさせて頂きたいと思います。

まず、スクールカウンセラーや学校の努力により、不登校児童生徒の学校復帰に関しましては、非常に喜ばしいことであります。

しかしながら、ここで問題とさせて頂きたいのは、不登校の状態で中学校を卒業した生徒の数、それからその生徒の動向のことです。

先ほどお聞きしました不登校児童生徒の数に対して、同年度の比較は難しいと思うんですよね、学校復帰した生徒と、卒業したというのは中学校3年生の場合だけありますけど、単純にこれは比較はできませんけども、どう見ても圧倒的に不登校のまま卒業された数というのがどうしても多く僕は感じられます。このことについて、特に不登校のまま卒業した数について、市として今以上にどういった対策を今後とられるか。決してこのままでいいとは思えません。もし、そういう具体的な策がございましたら、またお考えがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 不登校に関わる御質問でございます。

義務教育、小学校6年間、中学校3年間の中で、不登校児童生徒という数が上がってくるということについては、教育委員会としても大きな課題だというふうに考えております。また、議員御指摘のように中学校3年生、卒業時に不登校の状況で義務教育を終えてしまうというような状況については、避けていかなければいけない状況でございますが、そういう実態があるということも事実でございます。

現在、不登校の状況にある児童生徒に対する取組と致しましては、なかなか特効薬というようなものもございませんが、現在行っております学級担任を中心とした継続した粘り強い取組、声かけということを今後も継続していきたいというふうに思っております。また、未然防止という観点では、全ての児童生徒が学校に来ることを楽しいと感じ、休みた

いというふうに思わせないような日々の学校生活を充実させていくということが肝要だというふうに思っております。そのためにも、どの児童生徒も学校に落ちつける居場所をつくること、あるいは活躍できる場面というようなものをつくっていく。そのためには授業改善、授業づくり、あるいは教育活動を推進していくような、そういったことを今後とも指導していきたいというふうに思っております。

日常的な学校での児童生徒の様子をしっかりと観察し、発せられるサインを見逃さない。また、欠席や遅刻あるいは早退等が目立つ児童生徒等につきましては、早期に家庭との連携あるいは本人への働きかけ等、今以上にさらなるきめ細かい取組を進め、未然防止、早期の対応、取組というものを今後も徹底していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。それと、御答弁の中で小学校6年生限定で御答弁がございました。内容としましては、小学校6年生の不登校である児童に対して、中学校進学を機に学校復帰をできるようにというふうなことが書かれておりました。

そこで、御質問なんですけど、今行っている教育委員会としても推進を進めております小中一貫校、今現在忠海学園がやっておりますが、その中で小中一貫を進める中で教育委員会は、節々に中1ギャップのことについて触れております。中1ギャップをなくするためにというふうな主張もされとったと思うんですが、逆に小中一貫をやっとるがために不登校が継続していかないかという恐れはないか。というのは、小学校の折に不登校になってしまった、何らかの原因で不登校になったと、そのまま環境が変わらない小中一貫、同じクラスの間がそのまま持ち上がるような感じになっていきますから、そういった場合に逆に不登校を継続していく、そのままずるずるいつてしまわないかなという恐れを僕は感じるんですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 中1ギャップに係る御質問でございます。

施設一体型の小中一貫校を今年度忠海学園でスタートさせたところでございます。議員おっしゃるように、施設一体型ということになると、環境が変わらないということで小学校から中学校への接続ということがスムーズに移行されるその裏側には、大きな段差がない、環境が変わることができない、そういった場面でそういった児童の状況の変化が難し

いのではないかという御趣旨だと思われます。そういったことに関しては、全国的にもそういった御心配があるということも認識をしております。

しかしながら、教育委員会と致しましては、小学校6年間、中学校3年間で義務教育全体の中で全職員で子どもをしっかりと見守る、そして指導していくという観点から、小学校から中学校への円滑な進学を図るために日常的に小中の教職員が情報交換をし、気になる児童生徒の情報を共有して、よりきめ細やかで適切な対応を効果的に行うために小中一貫教育を推進していきたいというふうに思っております。そのためには、小中学校の教職員が全ての児童生徒をしっかりと見守り、児童生徒の変化にいち早く気づき迅速に対応できるような生徒指導体制というものをつくっております。また、生徒指導に関わって小学校、中学校の今までのそれぞれの生徒指導のやり方、文化、風土というようなものをよりお互いのいいところ、実践の効果的な方法を学び合い、連携し合い、共通理解のもとで9年間で育てていくと、9年間で見取っていくという取組を進めていきたいというふうに思っております。

このような小中一貫校としてのメリット、これを最大限に生かして不登校の未然防止、早期発見、早期対応の取組を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 川本議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

ですから、9年間においてきめ細かい対応をして未然防止というふうなことを言われました。ですが、実際起きた時の対応も、9年間のトータルで考えていって頂けるとは思いますがけれども、最初に言いましたように不登校のまま9年間を終えてしまうような、これほど寂しいものはないですから、市の教育委員会におかれましても、小学校、中学校のこの9年間の間しか関与ができませんね。高校に行ってから、今度は県の方の管轄になりますので、是非ともこのあたり、しっかり取組んで頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、最後にフリースクールとホームエデュケーション。これは質問の中にもありましたように、まだ法的な整備が完璧に整ったことじゃないんで、非常に御答弁は大変だったと思います。申し訳なく思っております。ですけど、国もやっと、やっとと言ったらおかしいんですけど、限界が近いと、今の教育行政だけでは対応できん領域にもう入ってきとるといのは文科省も認めざるを得んような状態になってきております。

近隣のところを調べますと、東広島市にフリースクールが1件ございます。これは、福山市の通信制の高校がやっとなるところが1件、出張所じゃないですけど教室を設けるといいう、あとはここら近辺にはございません。

私がここで提言を含めて言いたいのは、まだ法整備が整っていないからやらないという訳じゃなくて、いずれ遠くない将来、こういったフリースクールなりホームエデュケーションというのが導入されるはずですよ。その時になって慌てて近隣の市町の状況を調査しながらとかというふうなことをないようにはして頂きたい。むしろ、竹原市が先行してこういうふうなホームエデュケーション、フリースクールを取り入れてやる、財政支援も含めてやっているんじゃないかと。むしろほかのところから視察に来てくださいねというようなレベルになるように、今からもう取組んで頂きたいということをお願いしておきたいと思ます。答弁は結構でございます。

それから、最後にまとめとしまして、ちょっと戻るんですが、人口減少の問題でございます。

人口減少に限らず、雇用、先ほど産科の話も出ましたけれども、一般質問の初日でも高重議員さんが言われたように、これは一年一年の積み重ねだと思うんです。急にできる訳じゃないです。人口が急に増えるとかというのは物理的に考えても増えんですから。ですけども、先ほど言いました後期基本計画というふうな節目が近づいとる訳ですから、ある程度数値でわかるような施策を、取組をしていかなければいけない。当然前期基本計画の反省を踏まえた上で、今回後期基本計画が進んどる訳ですから、そのあたりの取組をしっかりとやって頂きたい。先ほども言いましたけど、トップセールスでもあります市長をはじめとした理事者の皆様方、それから私ら議員もそうですけど、しっかりと人ごとじゃなくて、市民の皆様と人口減少という問題を一つ一つ共有しながら、できたら30年度までに、今7,000ですかね、それをクリアできるようにしっかりと頑張っていきたいと思ますんで、引き続き御尽力、御協力よろしくお願ひしたいとともに、市長の意気込みを最後お聞かせ願えたらと思うんですが、いかがでしょう。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 川本議員の最終の質問というふうには受けとめて、御指摘の件については本当によくわかっているつもりではありますけど、ままならないという、これが本音かと。ただ、努力は一所懸命理事者幹部の職員の皆さんと一緒に頑張ってまいりたいと思っておりますので、議会の御協力と御指導をお願いしたいと思います。よろしくお願

い致します。

議長（北元 豊君） 以上をもって川本円議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前11時02分 休憩

午後 0時56分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、宮原忠行議員の登壇を許します。

10番（宮原忠行君） 宮原です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

どうも済みません。それでは、一般質問をさせていただきます。

竹原市の税収構造を決算ベースで見ると、小泉政権による三位一体改革の一環としての税源移譲があった平成19年度の42億4,001万4,378円をピークとして平成26年度は額にして4億7,357万726円、率にして11.7%減の37億6,644万3,652円と、右肩下がりな構造的な衰退傾向を示しています。

こうした財政状況にも関わらず、職員給与の全国水準指標である平成26年度のラスパイレ指数は103.7であり、前年比110.7という極めて高い指数を示し、全国順位も34位から4位へとはね上がっています。私は6月議会においても、ラスパイレ指数の早期是正は喫緊の政治・行政課題であることを指摘し、市長も副市長答弁という形で同様の認識を示されました。

この局面においては、職員給与の適正化を実現するための12月定例会議への職員給与条例改正案の提出に向けた労使交渉における市長の毅然たる態度と行動力が厳しく求められることとなります。12月定例会への職員給与適正化を実現するための条例改正案の上程に向けた吉田市長の不退転の決意の表明を求めます。

次に、地方公務員には、全体の奉仕者として分限規定に基づく手厚い身分保障がなされるとともに、最大多数の最大幸福という公益実現のための公正と正義の体現が求められています。このため、地方公務員の全体の奉仕者であるということの意味は、法律上の義務というよりも倫理上の義務であると観念されているところであります。

竹原市職員の公務員としての職業倫理のあり方については、職員を自称する者により作成されたいわゆる怪文書の送付により、情実人事をめぐる問題、嘱託職員の採用に関わる問題、職員間の男女交際問題、職務に絡んだ接待強要問題等々が、市民の間においてさも

真実であるかのような流言飛語が飛び交い、竹原市行政並びに職員の行政執行に関する信頼を著しく毀損し、最大多数の最大幸福実現のための政治・行政のあり方が厳しく問われるという深刻な状況に陥っています。

また、区画整理事業地権者や公共財産に関する公益保護の実現を求める窓口対応のトラブルから、市民の警察への通報等、主権者たる市民の信託により保障された竹原市職員としての身分に伴って要求される職業倫理や道徳感についても懸念せざるを得ない深刻な状況も出来しているところであります。

政治は、最高の倫理・道徳を標榜される吉田市長のもとにおける竹原市職員の全体の奉仕者としての職業倫理、道徳はどうあるべきか。私への答弁を通して、副市長以下の全職員にその立ち位置を闡明して頂きたいと思います。

最後に、いわゆる怪文書問題を契機とした政治団体の街宣活動については、副市長のヘゲモニーによって関係機関、顧問弁護士による法律的対応の可能性、議員との市政懇談会等々を経て、警察署への取り締まり強化を求める要望書を提出し、まずは第一弾の対応をして頂いたところであります。

私は、これまでの2回にわたる市政懇談会において、市民こそ最大の被害者であるとの視点が欠落していることを指摘し、市内各地域に市長以下の幹部職員が出向いて、市民の屈辱感、不信感を取り除くための市政懇談会を積極果敢に推進し、失われた信頼と静ひつな市民生活の回復に向けた最大限の努力を求めてきました。改めて、市長自らが市民の間に分け入り、吉田市政における政治は最高の倫理、道徳であるとの崇高な理念を表明し、その実践と平和的かつ安全・安心な市民生活の早期回復に向けた市政懇談会の断行を求めます。

以上で壇上での質問を終わらせて頂きます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えを致します。

まず、1点目の御質問についてであります。総務省から公表されました平成26年の本市のラスパイレス指数は103.7で、全国の指定都市及び中核都市を除いた1,676市区町村のうち4位となっており、県内では最も高い数値となっております。

このラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し、国家公務員の俸給を10

0とした場合の地方公務員の給料の水準を指数で示したもので、市町村の給料水準を比較検討する方法としても使用されております。

本市におきましては、これまで効率的な行財政運営と市民サービスの向上に積極的に取り組むため、職員の定員、給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などにより、給与関係経費のほか内部管理経費の節減対策に取り組んできたところであります。平均給与月額については、県内市と比較して突出している状況にはありませんが、本市の一般行政職の平均年齢が40.8歳と県内市では最も低く、これまでの採用抑制の影響により、職員の年齢構成に偏りがあるなどの要因から、本市のラスパイレス指数は高い状態になっていると考えられます。

今後におきましても、職員の給与制度については、市民の理解が得られる制度として運用していく必要があるため、こうした状況を認識した上で、現状の是正に向けてさらなる行財政改革を推進する中で、国及び他の地方公共団体の職員給与等の状況を考慮し、社会経済情勢や財政状況を踏まえながら、職員の職務意欲の向上と給与水準の適正化を図るため、給与制度の見直しについて、行政サービスの低下につながらないよう総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。公務員の基本理念として日本国憲法におきましては、公務員を全体の奉仕者として位置づけております。これを受けて、地方公務員法ではサービスの根本基準として、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとしており、またその職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならないと定めております。

このようなことから、職員につきましては、常日ごろから職員一人一人が全体の奉仕者として自覚ある行動に努めること、市民の行政に対する信頼と期待に応えるよう公正で適正な事務執行とサービス規律の遵守に努めること、また職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、市民の疑惑や不信を招くような行為を行わないよう全力を挙げて取り組む必要があると考えております。

今後におきましても、常に高い倫理意識を持ち、市民の多様なニーズや地域の実情を踏まえ、様々な行政課題や事務事業に適正かつ的確に対応した、市民に信頼される職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。さきの定例会でも申し上げましたとお

り、今年に入り、市内において街宣活動が行われている中で、特に3月と6月の2回にわたり、大規模な街宣活動が行われたところではありますが、これを受けて本市におきましては、平成27年6月15日及び平成27年8月4日に、行政及び議会が相互に情報共有を図り、意見交換を行うための機会を設け、当該活動の抑制、終息に向けた取組の検討を進めさせて頂いたものであります。

これにあわせて、弁護士とも協議を行う中、街宣活動や匿名文書における信用性の観点、本市における法益侵害の有無、程度などについても考慮し、引き続き状況を注視するとともに警察機関と連携し対応することとしているものでございます。

こうした中で、現時点におきまして目立った街宣活動は確認されておりませんが、今後におきましても、これまでと同様に警察や弁護士、関係団体とも緊密に連携し、議員の皆様とともに、市民の安全・安心な生活環境の維持、向上に向けて取組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） それでは、再質問をさせて頂きたいと思います。

一般的に、民間給与、職員給与のあり方については、個々の企業なり、自治体の収入と利益と相関関係にあります。民間企業であれば、販売額と利益が増加すれば当然給与は上がります。販売不振と利益の減少赤字という経営不振に陥った企業であれば、人員整理はもちろんのこと、給与削減を伴う固定経費の圧縮等により、企業の存続を図ることは資本主義社会における当然の法理として受けとめざるを得ないでしょう。

地方自治体にあっても、地域産業構造の転換を含む総合的な自治体経営の中で生み出された地域産業の隆盛によって、付加価値が増殖し、その結果としての税収が右肩上がりで見込めるのであるならば、当然に職員給与も右肩上がりとなりますし、逆に地域総合経営に立ち遅れ、税収構造が右肩下がり自治体にあっては、当然に民間企業の経営同様、合理化なり職員給与の抜本的改革に取り組まなければ、その存続を図ることはできません。

今回の一般質問に際して、総務課に竹原市職員のラスパイレス指数について照会したところ、平成11年度からの回答がありましたので、この年度の市税収入の総額と平成26年度の総額と率がどのようなものになっているか、決算ベースでお示し願うとともに、市税収入の根幹をなす市県民税と法人市民税、固定資産税についてもお示し願いたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 平成11年度と平成26年度の市税の状況という御質問かと思
います。

まず、平成26年度、先ほど議員の方の質問の方からもございましたけども、26年度
における市税の決算額につきましては37億9,491万7,000円。平成11年度の
市税の決算総額でございますけども、これにつきましては47億4,047万円という決
算額になっております。率というのは11年度の決算額をベースにした率ということによ
ろしゅうございますか。そうしますと、26年度の市税の決算額は11年度と対比をしま
すと、約2割の減少ということになります。

内訳として、個人の市県民税、26年度の決算が10億8,587万8,000円、1
1年度の個人の市民税11億7,162万9,000円ということで、率にしますと約
7.数%の減少になりますでしょうか。それから、法人市民税につきましては26年度の
決算が2億960万7,000円、それから11年度の決算は4億1,333万7,00
0円ということで、およそ半減ということで50%弱の減額率になろうかと思えます。そ
れから、最後に固定資産税でございますけども、平成26年度の固定資産税決算額は22
億3,509万5,000円、11年度の決算額は28億8,706万円ということで、
これも約二十数%の減というような状況になっております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） かつて私が税務課におった当時は、市民税それから固定資産税、
法人市民税を合わせて約50億円前後で推移をしておったと思うんです。それが、ここま
で一瀉千里に右肩下がりの状況なんです。ところが、その当時の状況で言いますと、恐ら
くラスパイレス指数は県内平均と比べてもそんなに高くはなかった。むしろ100を切っ
たようなペースじゃなかったかと、このように考える訳です。

事実、平成11年度から14年度までを申し上げますと、ほぼ県内の広島市を除いた1
3市の中で、竹原市の場合は全て平均を下回っておるんです。ところが、15年度からず
っとその数値が県内平均を上回ってくると、こういう状況です。税収が右肩下がりである
にも関わらず、逆に反比例する形でラスパイレス指数は上がってきておると。通常考えら
れない深刻な状況にあることは間違いないんです。特に、平成17年、政府の新行革方針
大綱に基づいて職員の給料表を含む給与構造の抜本的改革を、厳しく通達を受けている訳
です。それまでの竹原市の職員構成というのは、竹原市発足以来の急激な都市化に伴う職

員増によって、高齢といえますか年の多い職員が多くて、そうした意味では給与総額そのものは非常に高かったと、このように思っています。

今回細羽副市長が就任された訳でありますけれども、最初は小坂政司市長時代に、皿貝さんという方が助役としてやられた当時は、予算の中におけるそうした人件費総額をどのように圧縮をしていくかということが大きな課題としてあり、そしてそれを担当する、是正をするための事務担当として、県から総務部長等もお越しになられたような経緯があります。にも関わらず、そうした経過を踏まえながら、そして平成17年の新行革大綱に基づく給料表を含む給与構造の抜本的改革がなされずに、むしろ他市町には若干100を超えるところもありますけれども、少なくとも平成26年度について言えば竹原市だけなんです。竹原市だけあります。なぜこうなったのか。

今鮮明に思い出しますけれども、去年の人事異動が発表された当時、私も感じましたし、多くの職員が口にしていたのは、果たしてラスパイレス指数はどこまで上がるんだろうかと、こういう風に言われていた訳であります。特に平成26年度において、まさに市長が自らの責任において機構改革なり人事をすると断言をされたその年において、まさに全国の4番目の位置にあるということについて、私は大きな疑問を抱かざるを得ん訳であります。ラスパイレス指数についてはこれまでもいろいろ議論があります。私も疑問も持っています。しかし、他の様々な行政水準、例えば午前中川本議員からも消滅自治体ということで人口減少というものが大きく取り上げられました。竹原市は間違いなく県内14市の中で、下から2番目です。人口減少率の高さで言えば、県内で第2位なんです。

そこで、26年度においてなぜラスパイレス指数が全国4位という異常な高い数値になったのかということについて、一言御説明を求めたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 平成26年度のラスパイレス指数の高くなった理由ということでございますけれども、25年度におきましては、議員の皆様も御承知のとおり、交付税の関係での全国的な給与のカットがあったというようなことで、竹原市においては102.2という状況、カット後のラスで110.7、それから24年度は独自にカットをしております、カット後で102.6ということで、実際には26年度103.7というのはカットの部分が全国的にもとに戻って比較をすると103.7ということで竹原市が高くなっているという状況の中で、この原因につきましては、市長の御答弁でも申し上げましたが、一つには年齢構成のいびつな部分があるということで、我々管理職の上の年代があ

いているという部分で、我々の方が管理職になる平均的な年齢が、広島県内の平均年齢で言っても40.8歳ということで、竹原市が一番平均年齢が若いと。平均的なところでいいますと、平均年齢が43から44歳前後になろうと思いますので、その辺でいいますと4歳程度我々の方が先行してる状況がありますので、こういうのが一つ大きな理由にあるということで考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） かつては職員の年齢構成が高いから、ラスの問題が高いとかいろんな説明がなされ、今度は若くなったからと、こうなんです。そうすると、やはり平成17年の閣議決定をされた新行革方針の中における職員給与の構造的改善、これについて、誤解を恐れずに言うならば、選挙で選出された市長もあるいは議会も、例えば竹原市におけるそうした給与構造を改善することはできないだろうから、住民自治を発動して、住民の力による給与の是正を図るべきだと、こういうふうに言われとる訳です。

そうしますと、なるほど政府の方針に従って、ラスパイレース指数等も公表はされておりますけれども、他の市町に比べて果たして竹原市の職員給与がどの水準が妥当なんじゃろうかという、比較考慮できる広報というものが、今日段階必要なんではなかろうかと思う訳です。その点について、住民がその広報のデータを見て、つぶさに職員給与の水準あるいは例えば市税収入であるとか人口減少率であるとか、あるいは例えば土地の公示価格でありますところのそうしたものも、また新築件数の動向等もありません、竹原市における地域経済の状況であるとか行政水準、そしてそれが広島県内なら広島県内の他の市町と比べてどうなんだろう、その行政水準とか地域経済の動向に合わせて職員の給与は決めて頂きたいねという、こういう思いが私は市民の偽らざる気持ちだろうと思う訳です。

そうした意味におきまして、竹原市の職員給与の水準がまさに民主主義という、その場において住民自治の力によって是正をされる必要が、私は今日段階あると思います。そうした、言え政府が求めたところの住民自治の発動による給料表を含む賃金水準の抜本的な構造改革へ向けた広報のあり方についてどうあるべきか、答弁を頂きたいと思ます。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 竹原市職員給与の広報のあり方という御質問でございました。

実際、現状では他市町と比較をした広報はしておりませんが、例年職員給与につ

いては、広報において平均年齢等々も含めた給与の公開をさせて頂いております。今、議員の方から御指摘があった市の全体的な財政状況も含めた中で、人件費がこうあるよというところの広報をすべきではないかということをございますけども、これについては人件費だけということではなくて財政状況を含めた中で公表をしていく中で、特にその中で職員の人件費がどうなっているかというようなことで考えていければと思います。

先ほど来、議員の御質問にもある部分は、恐らく行革も含めた抜本的な見直しという御質問、御意見かと思えますし、我々の方としましては、平成8年度以降、主には平成13年度の当時が竹原市行財政改革実施計画というのを13から17年度にかけて実施をした中で、ここの中で明確に人件費の見直し、これは定員管理も含めた、定数も含めた見直しということで、例えば平成7年度の人件費総額が28億3,000万円ございました。それで、平成8年度からのこの行革の実施計画に基づいて平成16年には、先ほど来国の行革の部分も議員御紹介頂いておりますけども、平成16年度には竹原市の緊急行財政対策プログラムということで、時点修正をして定数削減について臨んできております。そうした結果、平成7年度の28億円をピークに人件費総額、これは嘱託とか臨時職員も含めました人件費総額で申しますと、済みません、26はまだ出しておりませんが、25年度の決算ベースで申しますと20億1,200万円ということで、およそ8億円総額で人件費を削減をしてきているという。これはそれに伴った人員も下がっているという部分で御理解を頂きたいと思えますけども、そうした中で今の我々の職員そのものの給与構造がどうなっているのかという部分については、先ほど来から議員御質問ありますように、市民の皆様も興味のある部分だと思いますので、その広報の仕方については、我々もラスパイレス指数だけが人件費が高くなっている原因だけではないという、そういう言い方をするつもりは全くなくて、ラスパイレス指数も高いというのは問題があると認識の中で、総合的に人件費の見直し、定数も含めて見直しは行ってまいりたいと、またその広報も行っていきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 今私が申し上げたのは、新行革大綱の中でもろもろの行革の指針が示しております。その中で、とりわけ特別に項目を設けて給与構造の抜本的改革ということ。それで、その給与構造の抜本的改革というのは、もちろんラスパイレス指数についてはそれぞれの立場であるとか、論じる人の考え方でいろいろと問題点が指摘されとることは私も承知の上で申し上げとるんです。ですから、前も、もしラスパイレス指数に

ついて、ラスパイレス指数以外に職員給与の実態を正しく竹原市民に理解をして頂ける、そうした指標があるのならば、それはお示し願いたい、また示すための努力を続けてくるべきじゃないかと、このようにずっと申し上げた訳です。恐らく、私はむしろラスパイレス指数だけに限って言えば、平成17年度の新行革大綱以降、むしろ竹原市におけるラスパイレス指数は上昇傾向にあるんです。ですから、私は先般も夜8時か9時じゃったと思いますけれども、例えばこの市役所の2階とかあるいは福祉事務所とか、夜遅くまで電気がついております。むしろ私は本来正職がすべきことを非正職に置きかえて、そして総額を抑えることによって正職のラスパイレス指数を上げるような仕組みになっとんじやなかいいと思う訳です。

今、私も正直なところ、市の職員でなくてよかったなとつくづく思うことがあります。それぞれの事務分掌における各省庁の法律改正なり制度改正が頻繁に行われて、それに対応するだけでも非常に難しい局面にあります。

抽象的に言うならば、現代行政はまさに高度化し複雑化してきておる状況です。そうした中で、四十何%が非正規に置きかえられて、五十数%の職員でそのより高度化、専門化した事務分掌に応じていかなきゃならないとなれば、もうそれについていだけで精いっぱいな状況じゃないんでしょうか。恐らくそうじゃろうと思います。

今朝も午前中の質疑において、地方創生、ひと・まち・しごと総合ビジョンなり総合戦略についての議論がなされました。今まさに、より高度化した産業経済構造に対応するための自治体行政にあっては、まさにより高度化、専門化した職員の資質というものが厳しく問われ、そして生き残りをかけた竹原市なら竹原市の血みどろの創造性あふれる仕事というのが求められておるといのが、私は今日の格差拡大、豊かな大都市と右肩下がりで税収が減少し、そしてまたその経済の縮小に伴って若い人たちが市外へ流出するというこの大きなまさに歴史的と言ってもいいこの流れを食いとめ、子や孫につないでいく竹原市を創造していくための職員のまさに独創的な創造性というのが求められている中で、ごく限られた五十数%の職員の中で、そうしたまさに竹原市の生き残りをかけた構想を練り、そして議論をし、ビジョンを描き、そして住民とともにそうした行政を展開していく、共同作業を展開していくそのことが、私は非常に厳しくなっているんじゃないかと思うんです。

夜遅くまで一生懸命頑張っておられる職員と話をします。今の給与水準が下がっても、やっぱり住民の皆さんからよくやってくれているね、一緒に頑張ろうねと何とか今日を明

日につながり、明日を未来へつないでいく行政と住民協働のまちづくりへ向けて頑張っているという声を、私は日夜奮闘しておられる職員は臨んでおられると思う訳です。そうしますと、ラスパイレスの問題を解決するためには、給料表を含んだ給与構造の抜本的改革と、そして正規、非正規のこの構成比の割合の是正が求められていると思いますが、この点については6月議会においても副市長就任に当たっての喫緊の課題として、副市長の方にも問題提起を致しておりますので、是非とも副市長の方から答弁を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） ラスパイレス指数を含めました給与の問題につきましては、6月の定例会におきましても御答弁させて頂きましたとおり、喫緊の課題であるということにつきましては認識を致しております。その中で、行政サービスを提供する上では、議員ございましたように、職員のモチベーションという部分も含めまして、総合的にいろいろと判断をしていかなければいけないということだと思います。その中で、ございましたような給料表でありますとか、年齢構成とかっていう部分につきましても、将来的なものを展望も踏まえまして検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 余りこれ以上言ってもという気はしますけれども、これだけは指摘しておきたいと思えます。

広島県の26年度のラスパイレス指数に関する分析で言えば、給料表の職員構成の中における50歳以上の職員の給与是正が広島県全体として遅れておると。ここに大きな原因がある。ここが広島県全体としても、広島市を除く13市全て押しなべて全国平均より高い水準にありますんで、それで県の方が分析をしておるのは50歳以上の職員の給与是正がラスパイレス指数を全国平均に押しなべていくためには必要なんだろうという分析であることを御指摘をして、ラスパイレスの問題についてはこの程度にとどめておきたいと思えます。

それで、2番目のテーマに入っていきたいと思えます。

公務員は基本的に、戦後憲法ができ、地方自治法ができ、公務員法が制定され、かつての明治維新以来の天皇の管理から全体の奉仕者としての公務員へと制度的な改革がなされた訳でありますけれども、しかしながら、身分保障ということに関しては、戦前の制度な

り考え方というものを色濃く持っており、例えば、現大阪市長の橋下市長も公務員は身分なんだと。この地方公務員の身分制度としての公務員組織を解体しなければ、大阪府なり大阪市の民主化はあり得ないという、こういうふうなことを言われた訳です。

私は別に橋下さんの考え方が正しいと思ってる訳じゃないんです。地方公務員法によって、地方公務員はよほどのことがない限り、処分を受けることはありません。そうした意味では、非常に恵まれた身分保障がなされておる訳です。そして、その身分保障がなされておるということは、まさに全体の奉仕者として最大多数の最大幸福を実現する、そしてその職務を全うすることによって地域社会の福利の増進を図っていくという、まさに公益実現のために手厚い身分保障がなされている訳です。それを今日における民主主義の考え方でいくと、私は根本的には、私らもそうですけれども、市民一人一人が職務権限を行使し、そして最大多数の最大幸福を実現するための職務権限を許されておるというのが、まさに一人一人の主権者たる市民の信託によるものだと思う訳です。

にも関わらず、この数年間、私が知つとるだけでも4度、いろんな窓口におけるトラブル等々があって、警察へ通報し、そしてどういう言葉がいいかわかりませんが、警察の方で後処理をお願いすると、こういう事態が続いておる訳です。特に、私は区画整理事業に関わっても、お二人ですか、本来身分保障されている竹原市職員とすれば、職務遂行、職務をやり遂げるという厳しい使命が課せられておる訳なんです。課せられております。

先般の一般質問でも地域雇用に関わって新開地区における小売業と申しますか、その進出のおかげで200人の雇用が生まれたと、こういうふうに強調されておりました。おおよそ8割のところまで来るところまで来た訳であります。この間いろいろ紆余曲折はありましたけれども、何とかかんとか一応区画整理の成功の目安とされる7割は超えて8割に来たということは、私は大きく評価をすべきなんだろうと思うんです。担当された課長をはじめ、職員の方々には大変な御苦労があったろうと推察すると同時に、その御苦労に対して敬意を表したいと思います。

しかし、身分保障をされた竹原市職員として職務を全うする、職務を完遂するということは、究極的には区画整理事業を100%完成をさせるということなんです。そうしますと、お二人とも、2件とも80を超える高齢の方を、どういう状況の中でそうなったのかわかりませんが、警察へ通報をするということは、私は区画整理事業を完遂しなければならぬ担当職員とすれば問題があったのではないかと、このように考える訳であり

ますけども、この点についてどうお考えか答弁を頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 10分前です。

建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） ただいま区画整理事業についての職員対応ということで、御質問を頂きました。

区画整理事業は関係地権者等たくさんおられます。議員がおっしゃられるように事業が完成することによって初めてその成果として出るということは、おっしゃるとおりだというふうに思います。そのために、職員としましても窓口対応等では、まず来所されました関係者の方のお話を十分聞かせて頂く中で、またその内容をしっかり把握させて頂いて、それに対してこちら側からも丁寧な御説明を申し上げるという、まず基本的な姿勢というのは変わっておりません。その上で、何回かやりとりがあったと思いますが、直接どういった行為があったかはここではあえて申しませんが、どうしても話がうまくできなくなるような状況があって、職員としても自分の身の安全というのにも脅かされるというような状況もあったというような場合には、警察へ通報しますよということで、相手にもお伝えした上で警察の方には通報させて頂いておるといような状況はあったというふうに私も報告を受けておるところでございます。ただ、議員言われるように、そういったことがないのにこしたことはないというふうに思いますので、今後もそういったことに至らないように、我々としてもしっかりお話をお聞きし、またしっかりと御説明をさせて頂くという中で対応させて頂きたいということで御理解を頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） もう一件言いますと、西町の市有財産、これが市道の指定をしとるのかどうかわかりませんが、これをめぐってもそうしたトラブルがあって警察へ通報したと、そしていろいろあったんでしょうけれども、なかなか改善が見られなかったと。ある意味で言えば、担当課長においてもその是正を放置したというような状況の中で、警察へ通報された方はその是正を求めて、ある意味で言えば、大げさな言葉で言えば、その是正を国家権力機関たる簡易裁判所の調停に委ねて、その結果ようやく公共用財産である市有財産の不法占拠が解かれるという、こういう状況になった訳です。

私は、こうしたことについても、公務員としてどうなんだろうかなと、こういうふうに思います。というのは、その他もろもろの公共財産をめぐってもいろいろありますけれども、やはり当事者能力を欠いとるとか、例えば相手が自治会長であるとかなんとかといっ

たことで、まさに担当課長なり職員なりはそっちの方へ目が行って、市民の正当な苦情を、苦情といたしますか正義の実現を求めた声を無視した結果が、そしてそれを説得されない、できないがために安易に警察へ通報をするという、こういう状況じゃなかったんかと、このように考えております。

時間もありませんから重ねて申し上げますけれども、これも6月議会において副市長の方に大きな政策テーマとして認識してくださいねと、こういうふうに言っておりました。男女交際問題も含めて、私はいわゆる怪文書をただしてるんじゃないんですよ。しかしながら、そうしたことがさも真実であるかのように市民の間に広く流布されたとすれば、まさに今日段階複雑きわまりない現代行政の課題を克服して、今日を明日につなぎ、明日を未来につなぐ創造的な竹原市行政を推進することはできないと思う訳です。

そうした意味において、より高い、別に処罰規定に該当するとかそういうことじゃなくて、市民が信頼するに高い、より高い倫理性とか道徳性というものを今日段階発揮するように、改めて副市長の方から、幹部職員あるいは職員への周知徹底も含めて、その決意のほどをお伺いさせて頂いて、私の一般質問を終わらせて頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 今頂きました職員倫理等を含めまして、業務遂行する上で、やっぱり公務員というものにつきましては、全体の奉仕者であるという部分については、肝に銘じて対応していかなければいけないというふうに認識をしております。さらには、市民の方々に信用される業務遂行という部分についても、意識を持ちながら対応していくということが大事であるというふうに考えておりますので、機を捉えながらいろんな場面におきまして、職員のスキルアップといたしますか、そういうことに対しまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 以上をもって10番宮原忠行君の一般質問を終結致します。

14時10分まで休憩します。

午後1時55分 休憩

午後2時07分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、今田佳男議員の登壇を許します。

1 番（今田佳男君） 今田です。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

1 番目に、平成 25 年度財政状況資料集に対する市長の御認識と今後の財政運営について質問します。

資料の中で、経常収支比率 94.2% について、前年度に比べ 4.8 ポイント改善したものの、依然として高い水準となっているとの指摘があるほか、将来負担比率、ラスパイレール指数などに注意すべき指摘事項があります。厳しい財政状況の中で、平成 27 年度当初予算のテーマは、ふるさと竹原の強みを生かしたさらなる挑戦であります。現在検討されている公共施設ゾーン整備計画、今後の財政運営、来年度予算に対する市長のお考えをお聞かせください。

2 点目に、竹原市のグローバル化について質問します。

現在、大久野島はウサギの島として有名になり、日本国内のみならず、世界中から多くの外国人観光客が連日訪れ、忠海港は大変にぎわっています。行政はこの機会を逃すことなく、世界に向け竹原の魅力を発信すべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

各分野でグローバル化事業を推進する広島県は、グローバルな感覚を持った人材を育成するため、今年度予算において、異文化間協働活動推進事業～高校生海外留学 1 万人プロジェクト～を掲げており、広島空港にも近い竹原市においても今後グローバルな人材育成が必要と考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

3 点目に、学校現場における業務改善のためのガイドラインへの取組について質問します。

文部科学省は 7 月 27 日、時代の変化に合わせた授業革新等が求められていることや、OECD 国際教員指導環境調査結果等で教員の多忙化が指摘されていること等を踏まえ、教員が子どもと向き合える時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていくため、各教育委員会における学校現場の業務改善に向けた支援に資するガイドラインを作成ということを趣旨とする、学校現場における業務改善のためのガイドライン～子供と向き合う時間の確保を目指して～を公表しました。

中で、学校現場における教職員の業務実態を調査し、業務改善の基本的な考え方と改善の方向性として、一つ、校長のリーダーシップによる学校の組織的マネジメント、二、教員と事務職員等の役割分担など組織としての学校づくり、三、校務の効率化、情報化によ

る仕事のしやすい環境づくり， 4， 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくり， 5， 教育委員会による率先した学校サポートの体制づくりの 5 点を挙げて， 教育委員会がイニシアチブをとることを期待する内容となっております。今後の取組方針をお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わらせて頂きます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の御質問にお答え致します。 2 点目の御質問の一部及び 3 点目の御質問につきましては， 教育長から答えをさせていただきます。

まず， 1 点目の御質問についてであります。平成 25 年度財政状況資料集で公表している本市の各財政指標につきましては， 類似団体と比較すると， 財政力指数， 将来負担比率， 実質公債費比率は， 比較的良好な数値となっておりますが， 経常収支比率は財政構造の硬直化が進んでいること， またラスパイレス指数は国家公務員と比較して給与水準が高くなっていることをそれぞれ示しております。

これらの財政指標を他の地方公共団体の数値と比較， 分析， 財政運営に活用することは有用であります。当該財政指標はいずれも地方公共団体の財政運営の一部を捉えるものであり， 数種類の財政指標をもって当該団体の財政運営の全てを判断するのは困難と考えております。

今後の財政運営につきましては， 少子高齢・人口減少社会の進展に伴い， 歳入では市税の減少， 歳出では社会保障関連経費や公共施設の老朽化への対応経費の増加によって厳しい状況になると見込んでおり， とりわけ公共施設ゾーン整備計画においては多額の事業費が見込まれることから， 当該計画を推進した場合は財政運営への影響が大きくなり， より厳しさが増すことを懸念しております。

こうした状況の中， 将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供していくため， 事務事業の見直しや内部管理経費の削減などにより歳出の適正化を図るとともに， 市税などの財源確保に努めながら， 計画的で効率的な財政運営を推進し， 持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

また， 平成 28 年度当初予算編成につきましては， 引き続き持続可能な財政基盤の確立に留意しながら， 第 5 次総合計画後期基本計画や現在策定中の地方版総合戦略に基づく各種施策を推進することにより， 市民の皆様が住みよさを実感できるまちづくりに努めてま

いりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市の総観光客数につきましては、アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」等の効果により年々増加傾向にあり、昨年は初めて100万人を突破し、119万人となったものであります。

また、ウサギの楽園として外国人観光客を中心に注目度が増している大久野島についても増加傾向にあり、平成26年は18万5,000人の方が訪れ、5年前の平成22年の15万2,000人と比べて約1.2倍の増となっており、特に外国人観光客については5年前の平成22年の679人に比べて約8倍増の5,564人となっております。

そして、国においては2020年の東京五輪開催に向け、外国人観光客誘致の戦略を立て、観光庁の広域観光周遊ルートの一つに「せとうち・海の道」が選定され、大久野島がそのルートに組み込まれているものであります。広島県におきましても、欧米や東南アジアなど外国人観光客の誘客に向け、広域でのプロモーションなどのインバウンド施策を今後5年間で推進することとされております。

今後このような国・県の取組により、大久野島への外国人観光客増加の流れは加速する見込みであり、このような流れを捉え、本市を訪れる外国人観光客の周遊、滞在を促すための具体的なプランを策定し、外国人をはじめとした観光客の受け入れ環境の整備と情報発信による交流人口の拡大を図り、地域の消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答え致します。

まず、2点目の御質問についてであります。世界で急速なグローバル化が進む中、より一層、こうした動きに対応できる人材の育成が急務となっております。

広島県におきましても、様々な取組が進んでおりますが、今年度から重点的に取組を進めているものが、異文化間協働活動推進事業～高校生海外留学1万人プロジェクト～であります。これは、県内全ての小中・高等学校において、異文化間協働活動が活発に行われるとともに、高校段階で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学するようになることを目指し、必要な教育環境を整備することを目的とした事業となっております。

本市におきましても、グローバルな人材の育成に向けて取組を進めておりますものが異文化間協働活動の推進であります。昨年度イングリッシュワークショップを行いました。これは授業で学習した語句や基本表現を使って様々な国の人たちとコミュニケーション

ンを図り、その楽しさや大切さを学ぶこと、また様々な国の食文化等に触れることを通じて、異文化に対する興味関心を高めることを目的とし、竹原っこ夢プロジェクト事業として、忠海小学校5、6年生と忠海中学校1、2年生を対象として実施したものであります。これにより、児童生徒については様々な体験、活動を通じて、英語を使ったコミュニケーションの楽しさを感じ、英語に対する興味と自信を持つことができたものであります。

また、同様に進めている取組として、英語教育の早期化・高度化に対応した教育の推進があります。本市におきましては、外国語指導助手、いわゆるALTによる外国語活動や英語教育の充実を図っており、現在市内小中学校に3名のALTを配置しております。各校の授業時間にしますと1校当たり約週5時間となり、小学校につきましては、5、6年生の外国語活動だけでなく、1年生から4年生においてもALTを活用した外国語教育を進めているところであり、中学校につきましても、ALTのネイティブな発音による高度なコミュニケーション能力や会話の力を高めているものであります。

今後におきましても、こうした取組を進めていくことで、グローバル化に対応できる人材を育成し、さらには本市のグローバル化を支え、発展させる人材を育てることが重要であるものと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。今日、教育を取り巻く環境の急激な変化に伴い、教職員が対応すべき課題の複雑化、多様化が進み、全国的に教職員の職務に係る時間的、精神的負担の増大が顕在化している状況にあります。

教員には幼児・児童生徒の状況を的確に把握し、個に応じたきめ細かで質の高い指導を行っていくことが求められております。こうした指導ができる環境を整備することの必要性から、限られた時間を最大限に活用するため、業務改善を進めていくことが必要であります。

学校におきましては、可能な業務についてはできる限り効率化するとともに、指導面においては、効果的な手法を追求し取り入れていくといった校務運営の改善を進めているところであります。

また、学校が教育の質の充実を目指しその力を最大限発揮するためには、教職員が意欲を持って元気に職務に邁進できる環境づくりが不可欠であり、教職員のモチベーションを高め、適切な健康管理を図っていくことも重要であると考えております。

教育委員会と致しましては、これまでも調査内容の精選や類似した調査の統合、削

減、電子メールを用いるなど書類の提出方法の簡便化等に取り組み、現場の教職員の負担軽減につながる取組を進めてまいりました。

その一つが、学校現場における業務改善のためのガイドラインにおいても、校務の効率化・情報化による仕事のしやすい環境づくりとして提示されておりますICTの導入であります。導入に係る教員への負担軽減につきましては、支援員の配置により早期に現場の状況を把握し、教員からの問い合わせや相談に対して迅速に対応できるよう体制を整えており、教員のICT活用教育に対する知識と技能の習得につきましても、全体や各校での研修会等を通じて支援を続けているところであります。また、管理職等への業務改善に係る研修の実施等により、校長のリーダーシップによる学校組織的マネジメント等も図っているところであります。

業務改善の目的は、学校が幼児・児童生徒・保護者、地域等から求められている役割を十分果たせるよう、その限りある経営資源を、必要な部分に最大限かつ効果的に振り向けることができるようにするための環境づくりでもあることから、今後におきましても、効率的な校務運営と教職員の負担軽減を図る中で、教員が子どもと向き合う時間を確保し、本市教育の質の維持・向上や安定した学校経営につなげていくために、学校支援を充実させてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） それでは、再質問させていただきます。

順番が前後しますが、3番の学校現場の関係から、ガイドラインからお話をさせて頂いたらと思います。

当ガイドラインは7月27日に文科省が出したものですが、総ページ数が全部で91ページ、最後に3ページぐらいですかね、国における業務改善推進のための支援策ということで、それまでは全部教育委員会の方へこういうふうにして頂きたいという内容、それからこういったいい事例がありますよとかという内容で、ある意味教育委員会の方へお任せとか任せるというふうな形で、文科省のこのガイドラインのもとになっているのがアンケート、文科省が学校に対して行ったそのアンケートもとにしてガイドラインを出している訳ですが、学校の先生が忙しいと、これは非常によくないことだということで改善ということなんですけれども、実際学校で何が一番忙しいかということアンケートをとりましたら、国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応、これが突出して一番高い

と、皮肉にも文科省が何が忙しいんですかという質問をしたら、おたくから来てるアンケートが忙しいんですよというふうなある意味皮肉な内容になっております。

それを各教育委員会で頑張ってくださいという今までのガイドラインのような私感じるんで、教育委員会も大変だなと。毎月できる限り教育委員会、月末の第4木曜ですか、行われてるのを傍聴させて頂いております。できる限り出させて頂いて、教育委員さんが討論というのか議論されているのを聞かせて頂いて、今後どういうふうに教育行政が進んでいるのかというのもできる限り勉強させて頂いておられて、現場は一生懸命やっておられるのに、こういう指示を出していいのかなというふうな気がせんことはないですけども、対応していかなければならないんだと思うんです。

そのアンケートへ戻りますけれども、今の文科省等のあれは別にして、次に現場で特に管理職の方が困っておられるというのが、給食費の集金、支払い、未納者への対応、それから学校徴収金に関する業務と未納者への対応というのが続いてパーセントが高いというふうなアンケートの結果が出ております。この点については、教育委員会さんとか、各学校で対応が違うんだと思うんですけれども、教育委員会の方ではどういうふうなお答えをされているか、お答え願えたらと思います。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 業務改善に関わる御質問でございます。

議員さんがおっしゃる文部科学省が出された学校現場における業務改善のためのガイドラインの中には、管理職であるとか、あるいは教諭であるとかというところの部分で給食費あるいは学校徴収金に関わる業務というものが負担になっているという、数値が高いというものが出ております。

竹原市におきましては、業務改善それから安全性の確保という観点から、金融機関の協力を得まして、引き落としということになっている学校がほとんどでございます。全校ではございませんが、ほとんどの学校でそのような状況になっております。それによって、以前は児童生徒が集金袋のようなもので、学校にお金を持ってきて、それを朝学校で受け取る、それを集計し金融機関に届けるというような業務がございましたが、そのあたりが業務改善につながっているというふうに考えます。

また、保護者の方々の御協力により、未納に関わっても若干はございますが、ほとんどの方が期限で引き落としができていた状況がございます。なかなか引き落としができていないという実態がございましたら、学校の方から該当の保護者等にお問い合わせをしているとい

う実態はございますが、竹原市の場合には、そこが大きな負担感ということにはつながっていないというふうに思っております。

また、これに関わりまして、いわゆる学校には様々な会計事務がございます。今、竹原市のみならず全県的な動きもそうでございますが、できるだけこの会計事務については、専門職である事務職員に委ねるということを推奨しております。そういったことで、教諭としての子どもへの向き合う時間の確保というところにつなげていくということとともに、それが事務職員への負担につながるということではなくって、事務職員に関わっては共同事務室を竹原では2校に開設をしております。そういったところで、その共同事務室の中でも、業務改善に向けた様々な取組を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 未納の状態が少ないというか、問題になるような状態ではないというお答えだったと思います。

それから、事務職員さんの活用というか、今のガイドラインの中にも事務職員のことをたしか書いてありまして、地域連帯と、地域と連帯して学校をやっていくという時に、事務職員が一番地域と連携している場合が多いという文章がたしかあって、そういった面でも、事務職員を活用するというか、活躍して頂くというか、そういうふうな方向もあるというふうな文章もありましたんで、そこらも御検討頂いたらと思います。

それから、今安心しましたのが、件数的に問題のあるような件数ではないと、十分対応できているとお話だったんだと思うんです。竹原市の中で私はいろいろ聞いてまして、いわゆるモンスターペアレントという御父兄がおられるという話はまだ聞いてないんで、学校現場でそういった面で困っておられるということはないんと思うんですけれども、今給食費の未納ということについて、それに近い事案があれば困ったことだなと思って質問をさせて頂いた意味もあります。

先日もいじめの問題に関して、若干質問がありましたけれども、国が決めましたいじめ防止対策推進法の9条、ここにもちゃんと保護者の責任というのが保護者の責務等ということで、保護者は子の教育についての第一義的責任を有するものであってということで保護者の人にも責任があるんですよということがはっきりして、竹原市のいじめ防止基本方針においても、活動を進めていく中で保護者にも、ちゃんと読みますと、保護者が法に規定された責務等を踏まえて云々というふうな文言がありますので、現状はそういう状態は

ないんだと思うんですけども、そこら辺のところも、もし現場でそういう事案が発生して、現場が非常に混乱するというか収拾できないということが今後発生した場合に、教育委員会の方できちっと対応して頂きたいという思いはあるんですが、この点についてはどうでしょうか。

議長（北元 豊君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 今議員さんおっしゃる保護者の方からの学校への不満の声であるとか、あるいは未納者への対応、あるいはいじめ等々問題行動に関わる対応等、いずれに致しましても基本的には各学校の方で誠心誠意あるいは適切に対応しているところではございますが、対応等に苦慮したり、あるいは直接教育委員会の方に保護者や地域の方々からお声を頂くケースもございます。そういったことも踏まえて、学校と今後ともしっかりと連携をとりながら、適切に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 今、課長が言われたことで今後もよろしくお願いします。

次に、2 番目のグローバル化ということでお話を伺いたいと思います。

グローバル化、私の質問が半分に分かれて、観光関係とそれから教育関係というふうな質問になって御答弁頂いたんだと思うんですが、観光というだけではないんですが、主に観光に絡んでお答え頂いた部分について、グローバル化ということでお話を聞かせて頂いたらと思います。

「マッサン」もテレビ放映は終わりましたが、「マッサン」が台湾のケーブルテレビで放送されました。それから、たしか春には上海芸術礼品博物館の館長が竹原にお見えになって、今井先生のところへ出品依頼ということで来られたということで、これ私タネットを見て初めて知って、こういうふうな方が竹原に来られているんだなというような思いをしました。それから、先ほど来あるように、大久野島はウサギの島として、私も先日忠海の駅へ行きますと、はっきり外国人の方がおられて、道が駅をおりて右へ行くんですよというふうな話とかというふうなことをして、かなりの観光客の方がお見えになっている。

こういうふうにもう竹原市というのは、世界にもう既にグローバル化というか、もうグローバルな状態になっているというのが私の認識ですけど、この点について所見が違つか

どうかお答えがあればと思うんですが。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 大久野島の関係の外国人観光客の関係の御質問だったというふうに思いますが、確かに御答弁の中でも申し上げておりますとおり、大久野島へ訪れる観光客については5年前と比較しまして約8倍増と、5,564人という方が来ておられると。1点には、ネットを通じて情報を取得された外国人観光客の方が、こちらの方へお越しになっているというふうに我々としては考えております。

その後、竹原の別の観光地に周遊されるかといいますと、それは今の現状では非常に少ないというような状況になっております。

我々としましては、こういったところを是非とも竹原市内の方へ、竹原市でいえば代表的な町並み保存地区でありますとか、そういったところへ是非とも回遊して頂きたい、周遊して頂きたいというようなことから、今回地方創生の財源を活用しまして、そういった周遊プランというものを是非ともつくって、その上でこちらの方へ来て頂けるようにしたいということを今考えているところでございます。

加えて、情報提供という面でも、今はネットの環境ですけど、こちらに来られて、Wi-Fiの環境整備ですとか、そういうところも含めて是非とも整備しながら、竹原をもっと売り出していきたいというふうには考えているところでございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 800万円ですか、地方創生の予算を使ってということなんですが、市民感覚としては少し遅いんじゃないかというふうなことが、私ら町を歩きますとよく言われます。

「マッサン」が始まる段階でもう動くということが必要だったのではなかったかと。それから、大久野島についても、私が聞いている範囲では、ユーチューブでウサギの映像が流れて自然に増えてるということで聞いております。それに対応していくという話だと思うんですけども、いつまで続くのかということだと思うんです。「たまゆら」が来年3月までという話で伺っております。そうすると、これは早急に、ある意味今から調査と言われるとちょっとというふうに首をひねられる市民の方もかなりおられるんじゃないかと思うんです。そこら辺のところを、もう少し敏感になって頂いて進めて頂きたいと。竹原でもありましたね、「マッサン」推進委員会とかというのがありまして、いろんな団体が一つになって進めていくというお話だったと思うんです。古くなりますが、2月ごろだった

と思うんですけど、広島でセミナーを受けた時、私はセミナーで行かせてもらった時に、行政の事業を進めていく上で、会計監査院の先生のお話だったんで話が難しげな言葉を使われるんですが、ベクトルがいろんな方向へ向いていくと、そのベクトルを一つの方向へまとめていくのはやはり行政ではないかと、中心になるべきは行政ではないかということをおの方も言われておりました。私もそうだと思います。いろんな方向へどうしても思いは行きますから、まとめていくのはやはり行政がまとめて責任をとってまとめていくという考え方は必要だと思うんですが、その点はどうか。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（谷岡 亨君） 行政がリーダーシップをとってというようなお話だったと思います。

今回、地方創生に関して、観光のプランをまずは策定をさせて頂こうということで、今御提案をさせて頂いているところでございますが、そういった中で議員おっしゃいますように、行政だけではなかなかできるものではないですし、観光協会あるいは商工会議所あるいはそういった観光に関係のある関係者の方々、こういったところを御参画頂いて、1つには協議会的なものを立ち上げて、具体的な中身についてもそういった中で検討させて頂いて、よりよい方向を出していきたいというふうに今考えているところでございますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 中心になってやって頂けるということだと思いますんで、今後よろしく早急にやって頂きたいと。後の質問でもまた同じような質問が若干出るかとは思いますが、すけれども。

次に、グローバル化の居留関係、人材。これは、質問で申し上げたように、県が高校生を留学させるというのを今年度予算で組んでおります。先ほどの異文化間協働活動推進グローバルマインドの寛容、高校段階での留学促進という事業内容。それと、それに準じて、同じページにあるんですが、関連事業として県立学校海外交流推進事業、姉妹校交流支援ということも、同じ箇所上げております。

先日、私は竹原高校の出身なんで同窓会に出させて頂いて、竹原高校もそういったことを推進しているというお話を伺いました。こういったことを、これは確かに県の事業ではあるんですけども、市としても公立高校、現在竹原市内に公立の高等学校は2校あります。ただし、年々生徒数が減少している状態で、厳しい状態。ただ、忠海高校は私申し訳

ないんですけど、校長先生まだ面識ないんで、ただ竹原高校の事例でいいますと、一所懸命生徒集めをされているという状況です。こういったことがあって、地元の中学生在が地元の高校へ進学するというふうなことが、今後竹原を愛して、将来的には竹原に残ってくれるというふうな人材になってくるんじゃないかと思うんです。

そういった意味で、今言いますように、高校になりますから、難しい問題はあると思うんですけども、市としても、高校が個別であれば難しいところであれば、高校生を応援するというお考えがあればお願いできたら思うんですが。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） グローバル化の人材育成に関しましては、国また県教委ともに積極的に今推進しているところでございます。今高校生のことを1番議員さんおっしゃいましたけれども、小中学校におきましても、英語の早期化そして充実化、そういったものを中心に、グローバルに対応できる人材を育成してまいりたいというふうに思っておりますし、また国際感覚を身につけるためにも、異文化間の交流を幅広く広げていきたい、積極的に推進していきたい、そしてそれを高校につなげていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 進めて頂けるということだと思います。

それで、高校の話をお繰り返すといけないかもわからないんですけども、メンバーは地方創生推進会議ですか、これもタネットで1回あったというのをタネットで放送があったのを私見たんですが、市のホームページでメンバーを確認しようと思ったらメンバーをよう確認しなかったんですけども、たしか竹原高校、忠海高校どちらの校長先生もこの会議のメンバーになっておられるんじゃないかと思うんです。ということであれば、そういう方もひっくるめて竹原市は地方創生を推進していくというお考えであるということだと思うんです。やはりその人たちのニーズがあれば聞いて頂いて、いろんな事業を推進していく時に考慮して頂きたいというふうに考えております。この件については答弁結構ですんで、今後一つ検討の方よろしくお願い致します。

最後に、1番目の平成25年度財政資料集ということで、質問をさせていただきます。

いろんな数値があって、答弁の中で数値、限定的に一個一個の数字がどうだから全体がどうというのは言えないんじゃないですかというふうな意味合いのお言葉もあったんだと思うんですけども、経常収支比率というのがあるんで、平成24年が99%、25年が9

4. 2%。それから、今年の決算の概要ということで、今回の議会の資料として頂いている数値で見ると、また98.2%というふうな数値になっております。一概にこれだけでどうこうということはないんだと思うんですけども、経常収支比率というのが、言葉が難しい言葉になってみかんのですけども、要するに収入と支出を比べて、日常的に出る支出ということだと思えます。経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標。毎年経常的に支出される経常経費充当一般財源が毎年度経常的に収入される経常一般財源に対してどの程度の割合になっているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するものであるという。これはちょっとわかりにくいかなとは思いますが、収入があつて、支出がはなからもうこれは決まってる支出ですよということだと思えますよね、簡単に考えると。そうすると、数的に100万円収入があつたら、25年の場合ですと94万円、95万円はもうはなから支出が決まっていて、手元へ5万円しか残らないというふうな感覚的にはこんな感覚の話じゃないかと思えますが、これが非常に厳しい状態であつて、今後これが続くといろんなことが手が打てないというふうな可能性があると思えます。この点についてお答えがありましたら。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 財政状況における経常的な収入、支出の御質問かと思えます。

経常収支比率というのは、通常、毎年度決算統計という、毎年度これは普通会計ということで、一般会計それから貸付特会、港湾特会というこれを普通会計と呼んでおまして、この普通会計の中での経常的な収入に対する経常的な支出の割合ということで、おおむね今、今田議員がおっしゃったような状況でございますけども、経常的な一般的な収入とはなんぞやということでございますけども、まず市税、地方税がございます。それから、大きい中では地方交付税の中の普通交付税がこの経常的な一般的な収入で大きくウェイト占めている部分、それから経常的な支出でいきますと、人件費、扶助費、公債費といわゆる義務的経費といわれるこういったもの、こういったトータルが100を超えると、投資的な経費、今回でいうと小中一貫の建設費であるとか、そういったものに回せる余力がない、あるかどうかと、言葉の意味どおり弾力性があるかどうかということでございまして、その部分については我々もその経常収支比率を一定の財政状況の指標として見て、今後大型投資があるかないかといったようなところを見まして、そういう財政運営をやっているというような状況でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 今年の 27 年度の当初予算の全体像ということで、当初予算の考え方、次の 3 点を踏まえ予算編成を行いましたということで、当初予算が。

先ほども申しましたように、ふるさと竹原の強みを生かした施策と。これは朝にも質問がありましたけれども、次に将来的財政負担の増加への対応と。それから、計画的で効率的な行財政運営の推進ということで、27 年度は予算を作成されたということで理解しております。恐らく来年度予算にもう少しずつでも取りかかっているといけないう状態になっているんじゃないかと思うんですが、これで今の状態はかなり厳しいんじゃないかという認識を持っております。

それで、もう一つ財政運営ということで、支出の方ですけれども、まず人件費の話がありましたけれども、私はアウトソーシングですね、普通の会社でいうと外注ですけれども、アウトソーシングと一般的に言うかどうかと思いますが、委託とかああいう関係になるんですが、これが実際の経費節減になっているのかどうかということに若干の疑問を持っておりまして、この点については、徐々にいろんなことを勉強させて頂いて、また質問させて頂いたらと思います。

アウトソーシングについては、いろんな手段があつて、PFI ですか、民間を入れてということがあるんです。PFI については紫波町のオガールプロジェクトというのが割と有名なプロジェクトで、市の担当の方も何人か講演かなんか聞きに行かれたというお話を伺っておりますが、この点について感想等がありましたらお願いできたらと思うんですが。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（中川隆二君） 行財政運営に係るいわゆる PFI といいますか、アウトソーシングに絡んだ事例の感想ということで、紫波町のオガールプロジェクトということでございますけれども、これに関しては完全な公共部分だけでなく、公共の所有をしていた広大な空き地に公民連携の事業整備ということで、今回我々の公共施設ゾーンという整備計画も絡めて議員御質問頂いておりますけれども、この部分が若干違うのかなと。オガールプロジェクトの部分は、公共事業だけでなくその空き地の部分には住居ゾーン、宅地の開発も含めた、いろんなそういう業者が参画をした上での PFI といいますか、PPP になるのか、申し訳ございません、そういう官民連携した事業だったということで、公共施設の整備部分については、我々の今回の公共施設整備計画の参考にはなるのかなというふうな感想でございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） オガール，私もその講演を聞きに行かなかったんですが，参考になる図書がありましたんで読ませて頂いて，今のアウトソーシングについて考え方があったんで聞かせて頂きたいと思って質問させて頂いたんですけれども。

P F I というやり方，いわゆる民間活力，私，民間の活力という言葉自体余り好きじゃなくて，民間の活力を使うというのはいいんですけども，行政に活力があってもらいたいというのが私の希望でありまして，民間活力，民間活力という言葉が躍りますとある意味それじゃ行政に活力がないのかというふうな感じを持ったりするので，それでそういう不安を若干持っている。頑張っ頂きたいという思いで。

今のオガールプロジェクトについて言いますと，ここはP F I という手法はあるんですけども，地元の建設会社は東京からUターンされた岡崎正信さんといわれる方というふうに資料にありましたけれども，この方が中心になって事業を進めて，P F I という手法も確かにあるんですが，そういう中心になる人間がいてP F I は成功しているというふうなことだと思うんです。やっぱり竹原においても，こういった事業を進めるということであれば人，中心になってやって頂ける人というのが大事になってくるんじゃないかと思えます。その辺も込めて単にP F I ということでなくて，今から人材育成ということをかなりやって頂きたいと。

それで，それに類似したことで，若干違うじゃないかということと言われるかもわかりませんが，現在建設中のスマイルマンション，これも若干似てるといったら似てる。今から長期の契約みたいになっていくんだと思います。今後，今工事が進んでいて仮契約がおそらくなされて，議会の議決を得て本契約という流れになるんじゃないかと思うんです。私これはこの事業が成功するか失敗するかというのは，今後の市政の財政運営において非常に大きな問題だと思うので，関心を持って見ているんですが，今の認識でよろしいでしょうか。今後のスマイルマンションの流れは。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） スマイルマンションも含めまして，民間活力をどういうふうに活用していくのかというような御質問だと思います。

民間活力の活用につきましては，考え方がいろいろとあると思います。ファイナンスの部分で民間の部分調達する部分と，ノウハウを活用する部分というのが様々あると思

まして、今スマイルマンションの部分につきましては、ノウハウの部分と一括して我々の方が借り上げをするということで、でき上がったものを借りるという手法をとっております。

どういうものをつくっていくかという部分に応じまして、いろいろな考え方というのがありますので、それは総合的に検討をしながら、どの手法を採用するのがベストになるのかということを検討しながら民間の活力をどう導入していくかというところを含めて検討していきたいというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 民間活力を利用されること自体に私は反対じゃなくて、成功をしてもらえれば問題ないというか。結果責任ですからそのことをやった結果に対して、我々議会もゴーサインを出す訳ですから、責任を負うということなんで、その点について一切だめとか言う気持ちもないし、今副市長言われるようにファイナンスの部分とそれから事業の推進の部分と、いわゆるノウハウを使ってというお話だと思うんです。だから、それはそれで検討頂くのは結構だと思います。

ただ、検討頂く時に、十分な検討をして頂きたい。なおかつ、我々議員の方も本を読んでも非常にわかりにくいんです。今のファイナンスの20年先の生産の部分とか、非常にわかりにくい形になっています。それで、なおかつ結果が出るのが20年先というふうな、最終的に結果が出るのが20年先ということになる訳です。仮に20年のファイナンスとか組めばというふうな話になってくるんで、かなり慎重な検討をしないとイケないということはあると思いますんで、ともに勉強させて頂いて、たださっき申し上げた今実際進んでいるスマイルマンションについては、先ほど申し上げたように今後仮契約、それから恐らく本契約という流れになっていくんだと思うんで、その時については、議会の方でも勉強させて頂いて、今のを適当であるかどうかということとは十分検討させて頂きたいという思いはありますんで、それはお伝えしたいということでもあります。

それから、今の財政運営等に絡んでいろいろお伺いをしましたんですけれども、最後は今の話もしましたように人だと思うんです。先ほどのグローバルな人材等を含めて、人をどうやって育てていくかということをお考えを最後に伺いたいと思うんですけれども、これは通告にないじゃないかということであればあれなんですけれども、竹原は本当にいいところです。非常にいいところで、私も選挙で竹原大好きといううたい文句で回りました。私本当に大好きです。先日前回の一般質問で、ちょっとお話をさせて頂いた中学

生の話し方大会，少年の主張，「私のふるさと」というふうなテーマで話をした生徒がおりました。これは後でこれもタネットで全部出ましたんで，見られた方もおられると思うんですけども，いろいろあってもこの子の最後の締めが，ここは私の自慢のふるさとだということで，こういう強調して終わっている。子どもたちは，若い人はこういうことを思ってくれていると。

6月に私は産科医療の関係で助産師さんの話もさせて頂いて，今なんか産科医療の助けにならないかということで，その助産師さんともずっと話をさせて頂いてやっておりますけれども，この助産師さん，4月ごろにお話ししたんですが，この人は広島出身ですけども，竹原はいいところですねと言ってくれます。こういう人はたくさんおられる。でも，応援して頂きたいという思いは私非常に強いですね。

そういう思いをたくさんの方が持っておられるということをお伝えして，今後，来年度の予算を今から市長が調整されるんだと思うんですけども，どういうテーマで今年は，この予算は市長として，俺はこういった思いでこの予算をつくるんだというふうな思いがあってつくって頂きたい。もしそういうものが今あれば，この場でお話し頂いて，私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 来年度の予算といいますと，率直なところ持続可能な財政運営というのが，ショートする訳には絶対行かんというのが財政の全体としての一つの考え方というふうに受けとめて頂ければ。御指摘のように，経常収支は硬直化，これはずっと前から流れとして自治体として，とりわけ人口減少社会に入ったというのが顕著に出てきた状態の中では，小都市の竹原市としては悩みとしては大きいところであります。ただ，竹原市は前市長が割とコントロールされた財政運営の中で，道の駅とか，駅のエレベーターにバリアフリー，海の駅もやりました。そういう中で，手がたくやっこられたというふうには，私も議会におりましたから。ただ問題は，前に向いた先行投資が若干気になるころではあります。ただ，小中一貫だつてこんなにかかる，正直申し上げて思ってませんでした。もう少し節約した，附帯した関連経費というものもどんどんついてきて，ずっと目を通しながらいい勉強をしているというのも本音の部分かと思えます。吉名があります。これら一体のものを一定のどうしてもやらなきゃいかんもので，一旦前にもどなたかの質疑に時にお話ししたことがあります，どこかの時点で財政の展望というものを，見直すとかきちつとしたものに，その時の財政状況はどうかというのと現時点よりはかなり

公債費率も上がっていくだろうし、危惧されるころではあります。ただ、人をどのように活用していくかという点については、大勢の職員の皆さんもそれぞれその立場、立場で頑張ってくれております。この人材が仕事をしてくれるという考えについては、共通の気持ちとか考え方であろうと、このように思います。

いずれに致しましても、これから先、地方創生また後期基本計画、これを基盤に竹原市の行政の将来をどのように築いていくかというのは、私たち理事者側と同時に議会の皆さん方の適切な御指導、力添えではないかと、このように思っております。

以上をもって私の考えの一端をお話しして答弁にかえさせていただきます。

議長（北元 豊君） 以上をもって1番今田佳男議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

9月16日、17日は10時から各常任委員会の付託案件の審査をそれぞれお願いし、18日は10時から議会運営委員会を開催し、9月24日は10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会致します。

午後3時12分 散会